

第13回東京圏国家戦略特別区域会議

横浜市提出資料



平成28年9月30日

横浜市立大学附属病院の取組

- 「Y-NEXT(横浜市立大学次世代臨床研究センター)」の設立
- 国家戦略特別区域高度医療提供事業(病床規制の特例)の認定
- 保険外併用療養に関する特例の認定

【Y-NEXT】平成27年4月設立



【国家戦略特区の活用】

規制緩和を活用した臨床試験専用病床20床の活用

臨床試験等の迅速かつ円滑な実施

臨床試験専用病床の施設基準緩和の活用について

これまでの課題

横浜市立大学附属病院では、大学病院として先端的な医療、研究を行う使命があり、また患者が集まりやすい環境下にある一方で、患者向けの病床利用率の高さから、健康な人を対象とする臨床試験等を行う際に、被験者が分散し、管理が非効率であった。

病床規制の特例

施設基準の緩和

20
床
増
床

【現行の基準】

病床面積 6.4㎡以上/1人当たり

廊下幅 両側居室2.1m以上

【緩和の基準】

病床面積 4.3㎡以上/1人当たり
(2人以上病室)

廊下幅 両側居室1.6m以上
※診療所の一般病床と同基準

・健康な人向けのベッドを効率的に配置することが可能となる

効果と 今後の活用 について



<規制緩和後の専用病床>

※認定後速やかに稼働出来るよう調整中

管理を効率化することで、臨床試験等の迅速かつ円滑な実施を図る。